



みぞくち

12
DECEMBER

2004
No.532



お正月にむけて

12月3日、二部公民館でお正月に飾るしめなわづくり教室が行われました。

今年の正月は自分たちの作ったしめなわが玄関を飾ります。

主なわだい

町長あいさつ	・・・2・3
町制五十周年記念式典	・・・4・5
民生・児童委員決定	・・・6・7
まちのわだい	・・・8
住宅侵入犯罪防止	・・・9
溝口のこの1年	・・・10・11
医療助成制度変更	・・・12
健全な森づくりへ	・・・13
国民年金・じんけんの詩	・・・14
国保データ・溝口文芸	・・・15

更なる発展を目指して



来る平成十七年一月一日に岸本町との合併を迎え、溝口町の歴史が幕を閉じるにあたりごあいさつ申し上げます。今年には溝口町五十周年の年であり、また、溝口町最後という節目の年となりました。溝口町は、昭和二十九年に溝口町、二部村、日光村の一部が合併して誕生しました。この間、本町の発展を願い、様々な分野で地域振興発展にご尽力いただいた先人・先輩諸氏をはじめ、町民の皆様、関係機関の皆様深く敬意と感謝を申し上げます。関係機関の皆様には深く敬意と感謝を申し上げます。

例えば、平成十二年十月六日に発生した鳥取県西部地震では、震度六弱というかつて経験したことのない地震により、住宅の損壊、耕作地の陥没、公共施設など数多くの被害が発生しました。その後、皆様のご支援ご協力により無事復興することができましたことに深く感謝を申し上げます。

そして、自治の自立が求められる中で平成十五年四月に、岸本町溝口町合併協議会を設置し、さまざまな事務調整、協議を行ってきました。平成十七年一月一日に伯耆町が誕生し、私たちの「溝口町」という町名はなくなります。私たちの多くの先輩方が築き上げてきたこの溝口町の足跡を忘れることなく、そして、両町民が協力し合って伯耆町がさらなる発展を続けるように今後ともご支援ご協力をお願い申し上げますとともに、皆様方の益々のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。

溝口町長 住田 圭成

町制施行五十周年記念式典



溝口町の五十周年を記念して十一月十三日に鬼の館で記念式典が開催されました。

昭和二十九年に旧溝口町と二部村、日光村の一部が合併し、現在の溝口町が発足してから五十年、溝口町も様々な発展をしてきました。

そして来年からは新しい伯耆町へと変わる節目の年。

この日は、県内市町村関係者・来賓をはじめ、各部落代表者などおよそ二百三十名が出席しました。

はじめに町歌斉唱が行われ、溝口レインボーサウンズによる演奏で式典が始まりました。

表彰式では、文化の向上、振興に寄与された故辻晋堂氏と溝口町発展に寄与された故松原一男氏に名譽町民として顕彰され、続いて、功労表彰及び善行表彰として二十六名の方々が受賞されました。

また、五十周年記念として、「溝口町制五十周年記念誌」が発刊され、金杯と共に各世帯へ配布されました。



配布された金杯と50周年記念誌

被表彰者名簿

名譽町民顕彰（順不同）

故 辻 晋堂さん

二部村二部生まれ。彫刻の世界に新たな領域を開くなど、彫刻界に多大な足跡を残し、文化の向上、振興に寄与されました。

故 松原 一男さん

溝口村白水生まれ。昭和二十二年四月から三十三年までの十一年間溝口町長として町行政の発展に尽くし、その後四十三年間鳥取県議会議員として活躍されました。

功労表彰 順不同・カッコは公職名

中野 喜弘さん（教育委員長）

木村 史郎さん（社会教育委員）

泉原 清美さん（社会教育委員）

篠原みさ子さん（日光小学校校医）

下村 和也さん（健康づくり推進協議会委員）

遠藤 澄子さん（学校薬剤師）

後藤 佳子さん（体育指導委員）

木村 修司さん（体育指導委員）

石津美保子さん（体育指導委員）

天場 正美さん（体育指導委員）

道下 裕史さん（体育指導委員）

安江 和人さん（体育指導委員）

益田 晃さん（文化財保護審議会会長）

篠田 光明さん（文化財保護審議会会長）

松本 和三さん（人権擁護委員）

本庄 延政さん（民生委員・児童委員）

景山千満子さん（民生委員・児童委員）

中野 和子さん（民生委員・児童委員）

南葉 正明さん（消防団団長）

伊藤 功さん（交通安全指導員）

山中 芙蓉さん（元二部小学校校長）

佐々木芙美子さん（元日光小学校校長）

勝部 将之さん（溝口中学校長）

仲倉 玄雄さん（溝口小学校長）

善行表彰（順不同）

森田 朗さん（消防団副団長）

竹中 一郎さん



表彰された皆さん。おめでとうございます。

民生・児童委員のはたらき

社会調査のはたらき（地域におけるアンテナ的役割）

民生・児童委員の活動は、調査活動を通じて住民の生活実態と福祉の問題点を、的確に把握する役割をもちます。

相談のはたらき（地域における世話役的役割）

地域住民の抱えている生活上の苦しみや悩み事に対して、個人的、継続的に親身になって相談助言を行い、本人の自立性、自助性を高め、問題の解決に努めます。

福祉サービスの情報提供のはたらき（地域における告知板的役割）

要援護者（世帯）はもとより、住民各層に対して、社会福祉に関連する情報を提供するとともに、その周知に努め、住民自らが必要に応じて進んで活用し、生活の便益と問題の解決に当たるように仕向けるはたらきです。

連絡通報のはたらき（地域におけるパイプ的役割）

住民と行政機関や社会福祉関係団体との間の橋渡しをして、相互に連携がとれるように努め、必要に応じて、住民の抱える問題や要望を適切に行政機関や社会福祉関係団体に連絡通報するはたらきです。

調整のはたらき（地域における潤滑油的役割）

様々な情報を適切な判断をもって処理し、要援護者のニーズとそれに対応する福祉サービスの提供を望ましい形で結び付けるよう努めます。

そのために、関係諸機関、施設等との連携を図り、その調整を進め、両者の関係を滑らかにする潤滑油としての役割が期待されます。

生活支援のはたらき（地域における支援的役割）

問題の状況によっては、地域の関連機関や地域住民と連携して、世帯の問題が地域の人々に理解されるように、近隣の人々にはたらきかけ、ボランティアによる支援グループを発掘し、育成していくことも期待されます。

意見具申のはたらき（地域における代弁者的役割）

民生児童委員協議会が、住民に代わって、代弁者として関係各庁に意見を具申する役割をもちます。

児童委員のはたらき

行政機関の行う業務に対する協力

児童、助産婦、母子家庭等の福祉の増進に関し、県・市町村、児童相談所、福祉事務所、保健所等の関連機関の行う業務に積極的に協力する。

民主的な福祉活動の推進

児童、助産婦、母子家庭等の福祉の増進に関する地域の自主的な活動の中心として、団体、住民と協力してその推進を図る。



伊藤 明さん（大滝）
担当地区 栃原・籠原・大滝



米田智恵里さん（大坂）
担当地区 富江・大坂・大原



本庄 純一さん（添谷）
担当地区 添谷・福永・末鎌・ふるさと村



吉田 義幸さん（谷川）
担当地区 溝口全区



花田 敏子さん（福吉）
担当地区 溝口全区

主任児童委員

主任児童委員



岡村 昌好さん（二部）
担当地区 二部・間地



三島 透さん（三部）
担当地区 三部二区



野口 洵さん（溝口）
担当地区 溝口三・溝口四



圓山 堯士さん（宮原）
担当地区 白水・根雨原・宮原



権代 城輝さん（上野）
担当地区 上野・大江・太平洋



西村 昭子さん（畑池）
担当地区 畑池全区



福山 和典さん（福吉）
担当地区 福吉・福島・船越・三部一区



山中多美代さん（宇代）
担当地区 宇代・溝口文教区



上橋 聡子さん（父原）
担当地区 中祖・古市・父原



羽田 節美さん（金屋谷）
担当地区 金屋谷・アイノビア



安達 哲夫さん（福岡）
担当地区 福岡全区



舟越 征さん（福居）
担当地区 焼杉・福居



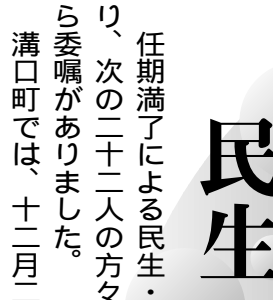
森田 虔司さん（溝口）
担当地区 溝口一・溝口二



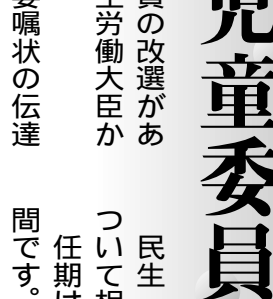
中野 和子さん（荘）
担当地区 荘全区



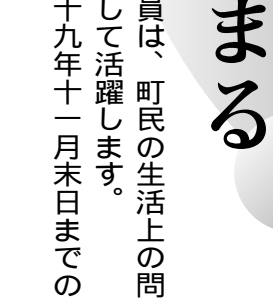
松本 和三さん（大内）
担当地区 岩立・榎水・大内



山中 實さん（溝口）
担当地区 長山・妙見寺・貴住・溝口五



伊藤万有美さん（谷川）
担当地区 谷川・大倉



伊藤万有美さん（谷川）
担当地区 谷川・大倉

民生・児童委員決まる

任期満了による民生・児童委員の改選があり、次の二十二人の方々に、厚生労働大臣から委嘱がありました。溝口町では、十二月二十日に委嘱状の伝達式と協議会を開催する予定です。

民生・児童委員は、町民の生活上の問題について相談役として活躍します。任期は、平成十九年十一月末日までの三年間です。



いきいき溝口っ子を育てよう 青少年育成溝口町民会

健全な青少年育成を図るため、第二十一回青少年育成溝口町民会議が十一月二十五日に溝口中央公民館で行われました。この日は、実践発表として五名の方が自分の感じていること、気がついたことなどを発表しました。

その後、秩父宮記念スポーツ博物館館長の三上孝道氏による「二十一世紀のスポーツをどう考えるか？」という演題で講演会が行われ、参加者は熱心に聞いていました。



いままでの経験をもとに意見を発表する参加者

日頃の練習の成果を披露 =高齢者教室合同研修会・発表会=

町内3公民館の高齢者教室の合同講演会・発表会が11月25日に鬼の館ホールで行われました。

講演会では、江府町の国際交流員藤原京子さんによる「お隣の国、韓流からみる文化」という演題で、最近ブームとなっている韓国について講演をされました。

また、午後からは大正琴や銭太鼓などの発表があり、日頃の練習の成果を披露していました。



日頃の練習の成果を発表

人権意識を高めよう 人権週間

十二月四日から十日までの人権週間の期間中、各地で人権に関する様々な行事が開かれました。今年は「育てよう 一人一人の人権意識 身近なことから人権をかんがえてみませんか」を重点目標とし、「女性の地位を高めよう」「子供の人権を守ろう」「高齢者を大切にすることを育てよう」「障害のある人の完全参加と平等を実現しよう」など十四項目の重点項目が設けられました。

溝口町では、十二月七日に人権擁護委員の野口洵さんと松本和三さんが町内の事業所や学校等を巡回するなど街頭啓発を行い、人権の大切さについて呼びかけました。

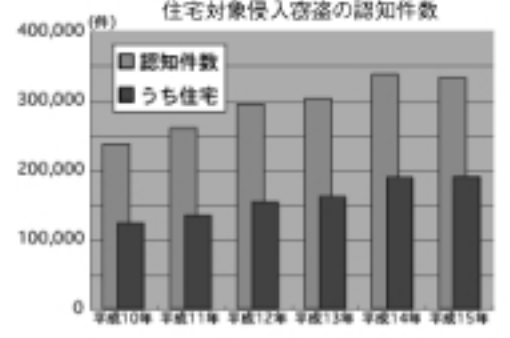


役場前から街頭啓発へ出発

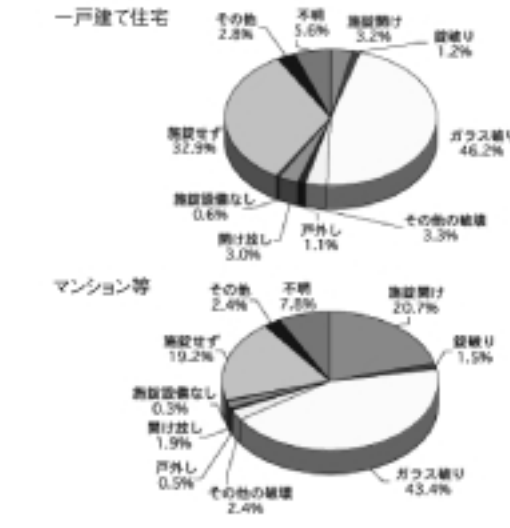
住宅侵入 犯罪防止

増え続ける住宅侵入犯罪

住宅侵入犯罪は年々増加傾向にあります。なかでも、その大半を占める侵入窃盗の認知件数は、平成十年と比べて十万件も多い、約三十三万件にのぼります。さらに、そのうちの約六割は、一戸建て住宅やマンション・アパートなどの個人住宅をねらったものとなっています。



住宅対象侵入窃盗の侵入手段(平成16年1月~6月)



ねらわれています 大切な我が家



「世界一安全な国」といわれてきた日本。しかし最近、住宅に侵入し、金品を奪うなどの「住宅侵入犯罪」が増加しています。しかも、こうした侵入犯罪の手法は、年々、大胆で巧妙なものになってきています。危険な住宅侵入犯罪から大切な我が家を守るためには、その手法を知り、適切な対策をとることが大切です。

錠を開けて侵入する「ガラス破り」です。マンション・アパートの場合、それに加えて、玄関や勝手口の力ギを特殊な器具などを使って開錠する手法が多くなっています。また、一戸建て住宅の場合、住宅侵入の手法の中で「施錠していないドアや窓からの侵入」が、約三割を占めています。

「いままで入られたことがないから」「カギはいつもかけているから」などという安心感にあなた自身の身近に迫ってきているのです。侵入者は必ず下見をする。侵入者の多くは窃盗に入る前に、「敷地や家に入りやすいか」「逃げやすいか」「人通りが多いか」などといった点を中心に、入念な下見をするといわれています。庭が外から見えない、塀や家足場になるようなものがある家などは要注意。これらは、侵入者にとって都合がよいです。

庭の周囲の塀や柵、ベランダなどは外からの見通しがよく、かつ、乗り越えにくいものにする。見えにくいところには、人が入ってきたことが分かるよう、センサー付きライトを設置する。こうした対策により「入りにくい家」という印象を与えることは、犯罪防止にとても効果的です。

また侵入者は、侵入に五分以上の時間がかかった場合、約半数が侵入をあきらめるといわれています。もしも侵入者にねらわれた場合、この五分間に耐えられるような設備を整えておくことで、住宅侵入窃盗の危険を大幅に減らすことができます。

家への侵入口は、窓ガラスや玄関ドア、勝手口などの開口部がその中心です。出入口の力ギは二重につける、窓ガラスは割られにくいよう防犯フィルムを張るなど、具体的な防犯対策が必要となります。



町民ミュージカル「先達の夢」
(3月)

客席と舞台が一体となったミュージカルに、感動の輪が広がった大きな拍手が送られていました。

平成16年を振り返って

溝口町のこの1年

もうすぐ平成16年が終わろうとしています。溝口町として最後となるこの1年間、様々な事がありました。



間地ふれあい交流会館完成
(2月)



薬師大橋完成 (10月)



岸本町、溝口町合併協定
調印式 (8月)

平成17年1月1日の「10
善町」誕生を目指し、合併
協定書に調印を行いました。



新嘗祭収穫祭 (10月)



文化センター児童館改修工事完成
(4月)

中国滄州市との国際交流 (7月)

溝口少年サッカーチームが中国滄州市のサッカーチームと試合を通じて交流を行いました。



「森林環境保全税」による健全な森づくり

平成17年4月からスタートする森林環境保全税で行う、

事業箇所や企画を募集しています

税の目的

すべての県民が享受している水源かん養や県土保全などの森林の公益的な機能を持続的に発揮させるため、森林環境の保全及び森林をすべての県民で守り育てる意識の醸成を図る。

事業内容

とっとり環境の森整備事業（ハード事業）

手入れがされず放置されている奥地の水源林等を対象とし、広葉樹を生育させるための整備等を行う森林の機能回復を重視した事業

【対象となる森林】

- 公益上重要で緊急に森林の機能を回復する必要がある森林
- ・共有林、財産区有林、学校林の優先採択
- 「とっとり環境の森づくり協定」が締結された森林
- ・一定期間（原則80年生まで）の皆伐及び転用の禁止

事業概要

事業区分	事業内容	実施主体	負担割合
強度間伐による広葉樹との混交林化	間伐が遅れた森林を針葉樹と広葉樹の混交林にするための通常(20%)より伐採率の高い(40%)間伐を行う。	鳥取県	県10/10
荒廃地の条件整備	植生の失われた森林等に早期に植生を回復するための林地条件の整備を行う。(表土かき、簡易な階段工、坊風工等)		

とっとり県民参加の森づくり推進事業（ソフト事業）

森林をすべての県民で守り育てる意識を醸成するための事業

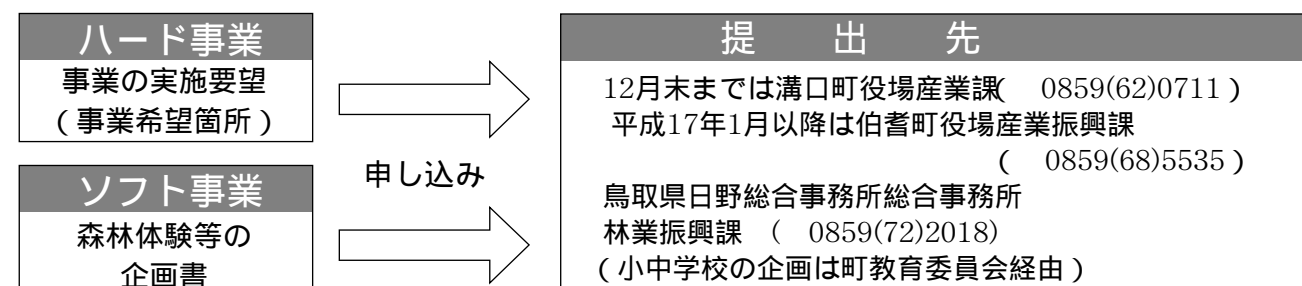
事業概要

事業区分	事業内容	実施主体	負担割合
森づくりへの参加を促す森林体験（企画提案方式）	・間伐等の作業体験 ・源流探訪・森林教室 ・学校林の育成等	鳥取県	県10/10

ソフト事業とハード事業の連携

- ・ハード整備事業箇所をソフト事業の体験学習等のフィールドに提供

事業の申し込み方法



平成17年1月から町医療費助成制度が変わります！

区分	溝口町現行制度	伯耆町（新町）制度	
身体障害者 (児)	対象者	身体障害者手帳3、4級	身体障害者手帳3～5級（老人医療受給者を除く）
	一部負担金	医療費の1割を負担	入院1,200円/日・通院530円/回 通院は月4回まで自己負担
	入院食料	対象外（住民税非課税世帯は対象）	助成対象外
	助成額	(3級)一部負担金を除く90% (4級)一部負担金を除く85%	助成対象額の50%
	診療科目	制限なし	変更なし
知的障害者 (児)	対象者	療育手帳B	療育手帳B（老人医療受給者を除く）
	一部負担金	医療費の1割を負担	入院1,200円/日・通院530円/回 通院は月4回まで自己負担
	入院食料	対象外（住民税非課税世帯は対象）	助成対象外
	助成額	一部負担金を除く90%	助成対象額の50%
診療科目	制限なし	変更なし	
精神障害者	対象者	精神保健法32条（精神障害の通院医療に必要な患者票の交付を受けている）者	精神保健福祉手帳2級及び精神保健法第32条（精神障害の通院医療に必要な患者票の交付を受けている）者 (老人医療受給者を除く)
	一部負担金	入院は全額自己負担 通院は自己負担なし	入院1,200円/日・通院530円/回 通院は月4回まで自己負担
	入院食料	対象外（住民税非課税世帯は対象）	助成対象外
	助成額	助成対象額の100%	助成対象額の50%
診療科目	通院は当該医療のみ	制限なし	
ひとり親家庭	対象者	20歳未満のひとり親家庭 (児童、父母、同居の親族) 特別医療受給対象者を除く	20歳未満のひとり親家庭（児童、父母、扶養義務者） 児童扶養手当の所得制限以下 特別医療受給対象者を除く
	一部負担金	医療費の1割を負担	入院1,200円/日・通院530円/回 通院は月4回まで自己負担
	入院食料	対象外（住民税非課税世帯は対象）	助成対象外
	助成額	助成対象額の100%	助成対象額の50%
診療科目	制限なし	変更なし	
4歳～就学前 前通院の	対象者	4歳～就学前（通院のみ）	変更なし
	一部負担金	通院530円/回、1月当たり4回まで	変更なし
	助成額	助成対象額の100%	変更なし
	診療科目	制限なし	変更なし

変更点は、 で表記。

平成17年1月診療分の助成からは新町の制度が適用されます。

(ただし、平成16年12月診療分までの助成については、旧町制度で適用)

詳しくは、溝口町役場福祉保健課（電話62-0711）までお問い合わせ下さい。

(平成17年1月以降は、伯耆町役場住民課（電話68-3115）まで)

ハローワーク根雨求人情報 [12月分]

12月分の求人情報は、つぎのとおりです。

Table with 6 columns: 求人事業所名, 所在地, 職種, 年齢, 賃金, 就業時間. Lists various job openings in Mizokuchi.

ここに掲載された求人情報の問い合わせは次のとおりです。
米子公共職業安定所根雨出張所 住所 日野町根雨349-1
電話 0859-72-0065

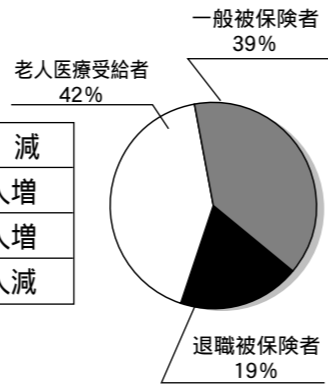
国保データ

(これは、溝口町国民健康保険に関するデータです。)

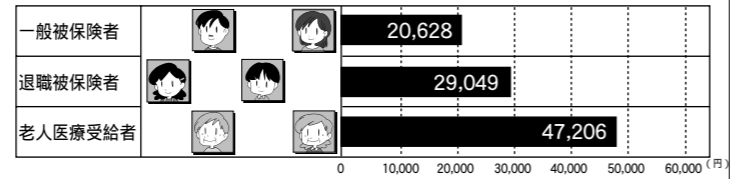
9月末被保険者の状況

世帯数 998世帯
被保険者数 2,074人

Table showing changes in insured numbers: 一般被保険者 (818, +9), 退職被保険者 (387, +10), 老人医療受給者 (869, -4).



9月分の一人当たり診療費



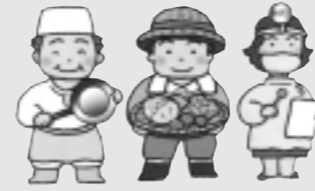
国民年金からのお知らせ

20歳になったら国民年金に加入

国民年金は、日本国内に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入する制度です。職業などによって3種類の分野に分かれます。

第1号被保険者

厚生年金や共済組合に加入していない20歳以上60歳未満の自営業、自由業、学生、フリーター、無職の人など

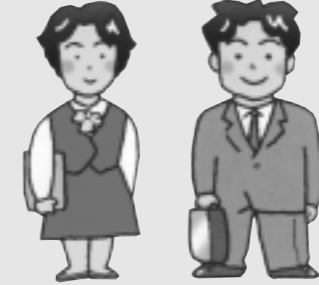


保険料

月額13,300円 (平成16年度額)
個別に納付します。

第2号被保険者

会社員、公務員など



保険料

厚生年金保険などの加入している制度で一括に拠出しているので、個別に納める必要はありません。

第3号被保険者

会社員、公務員など第2号被保険者の被扶養配偶者



保険料

個別に納める必要はありません。配偶者の勤める事業主経由で届出をしてください。

もしも年金がなかったら...?

わが国の公的年金制度は、誰もが迎える老後の生活を、その時々々の現役世代の皆さんが収入の一部(保険料)を持ち寄って支える「世代間扶養」の仕組みをとっています。昨今の年金に関するマスコミ報道などに影響され、とくに若い世代の中には公的年金制度に対して不安や不満をいだく人もいるでしょう。しかし、もしも公的年金がなかったとしたらどうなるのでしょうか?

そうすると年老いた親たちを仕送りなどによって経済的に支えなければならず、自分たちの老後に備えるどころではなくなってしまいます。若い世代が安心して暮らしていくためにも、社会全体で高齢者を支える公的年金制度が必要不可欠なのです。



現在の生活を切りつめて親元へ仕送りをしなければならない



病気や高齢のために働くことができなくなった場合、生活に困窮する

急速な少子高齢化の進行

わが国では、今後さらに少子高齢化が急速に進んでいくことが予想されます。少子化の進行は年金制度を支える力(保険料収入)の減少につながり、高齢化の進行は給付費の増大につながります。公的年金制度を維持するためにも、保険料水準・給付水準のあり方や国庫負担割合を見直すことが急務となっています。

溝口文芸

短歌

溝口町短歌同好会(順不同)

岩石と土砂に埋もれた車より幼児救出さる涙あふるる 梅林 文枝
ただ一羽白鷺とまるガラスなき原爆ドームの高き窓辺に 南波 和栄
赤雲の中よりいでし太陽のその大きこと今も眼裏に 江沢 正子
逝きましし伊田弘實氏の著はしし『大山の花たち』また開き見る 中川 郁子
ひとりごと繰り返しつづ墓を掃く稲穂捧げしは息子ならむか 柴田 勝美
うたれてもうたれてもイラク支援とふ自衛隊のゆくへはかりしれず 片岡 妙子
食べくるる人らの姿つかべつ盛る弁当に紅葉をそへぬ 安達東公子
日向にて西條柿の皮をむく餡色に甘くなる日思ひて 安藤美知代
庭の砂簾で均す快き音色に目覚め横たはるる 大松 稔明
海に面す島根原発の音響くテポドン等は飛来る勿れ 西賀 俊夫
楓の枝に山芋のつる上り来て入日を受けてむかご輝く 芦立 清美

川柳

溝口町川柳同好会(順不同)

踏んでみる氷の張った水たまり 小西 鈴枝
カッパルの息氷上の幻想美 住田公美枝
浅からぬ緑と氷に感謝する 毎田 信雄
万年の氷マンモス現れた 酒井千代美
情熱が氷溶かした青春譜 小飼 和代
氷点下被災地思う夜半の冷え 奥田 豊枝
発熱の氷枕へ母おもつ 藤山 弘子
幸せの氷を溶かす風もある 中西智恵子
野仏に笠をあげたい氷雨ふる 白川 久子
氷にもお世話になった八度五分 橋谷 静江
洋酒党オンザロックが喉に染む 山本 正光
雪が降る情けある手を待ちのぞむ 小西 雄々

俳句

溝口町俳句同好会(順不同)

蕎麦屋出てまた木枯に身を切る 下村 道也
幼らのわっしょいひびく秋祭 足羽喜代子
しみじみとアルバム開く秋灯下 亀山八ナ子
子に作る竹鉄砲や竜の玉 光木 正之

じんけんの詩

あの人 胸の痛みが 分かるかな 中学 一年 木島 雅人
一人ひとりの気持が 差別をなくす 第一歩 中学 一年 東 春香
差別はね 自分のも 傷つける 中学 一年 入沢 有加
差別する 自分の心 見直そう 中学 二年 権代 泰啓
「やめようや」 君の一言 人を救う 中学 二年 権代 貴之
無くせるよ みんなの心で 差別はね 中学 二年 松崎 慶太
差別する 君の心は 泣いている 中学 二年 南葉 和也
気付いてて みないフリは もうおしまい 中学 二年 福山美佐子
分かるつよ 傷つけられた 相手の心 中学 二年 遠藤 英二
ありがとう この宝箱いっぱい 中学 三年 馬西 由深
あなたの笑顔と その心 次は私が 送ります 中学 三年 莉佐
なくそうよ あなたと私の 心の壁を 中学 三年 東 一生
差別心 早くなくそう 心から 中学 三年 和 歩
いいことは 行動しないと 始まらない 中学 三年 和 歩

年末の交通安全県民運動

交通安全 あなたも参加 私も実践

平成16年12月13日(水)▶22日(水)

運転中の携帯電話は **ダメ!**

気をつけてる つもりが...

ちょっとの つもりが...

ついボンヤリが...

なんてことにならないで
楽しい年末過ぎようね!

運動の重点

- 飲酒運転の根絶
- 高齢者の交通事故防止
- 交差点での交通事故防止

鳥取県交通対策協議会(鳥取県県民生活課内)
鳥取市・市町村・鳥取警察(社)鳥取県指定自動車学校協会(財)鳥取県交通安全協会鳥取県交通安全生活推進センター・鳥取県安全運転管理者協議会連合会

= 広報みぞくち12月号 No.532 =

発行：溝口町役場
編集：企画課 印刷：株式会社 高下印刷
〒689-4292
鳥取県日野郡溝口町溝口647番地
TEL (0859) 62-0711
FAX (0859) 62-7172
Eメール mizokuci@sanmedia.or.jp

= わたしたちの町 (12月1日現在) =

人口 5,257人 (前月比 - 5)
男 2,490人 (- 7)
女 2,767人 (+ 2)
世帯数 1,573世帯 (±0)
面積 100.40km²

ひとりごと

今月号で「広報みぞくち」は最終号となりました。まさかこの最後の担当をするのが私とは思いませんでした。
「広報みぞくち」は五三三号をもって終止符を打つ訳ですが、ここまで発行できたのも、住民の皆さんの協力を得ながら、支えられながらだと感じています。
本当にご協力ありがとうございました。
新年には伯耆町。今後も町報をよろしく願います。

まちのうごき

お誕生おめでとう

尾関 京葉ちゃん女 11/9 長山
父・雅夫さん 母・絵美さん

小林 真子ちゃん女 11/15 莊
父・健治さん 母・美里さん

遠藤 麻由ちゃん女 11/15 富江
父・武彦さん 母・奈穂美さん

おしあわせに

澤田 あゆみさん(三部から)
松本 春二さん(安来市)

西村 昌末さん(畑池から)
盛村 俊哉さん(米子市)

川篠 智晴さん(谷川)
村 真希さん(東大阪府から)

ごめい福を祈ります

影山 幹夫さん 70歳 11/3 金屋谷
田中 光子さん 88歳 11/8 金屋谷
本庄 昭さん 79歳 11/13 添谷
竹崎 幸榮さん 82歳 11/16 溝口
山本 重美さん 82歳 11/17 溝口
八橋 盛男さん 82歳 11/25 船越
森田 泰行さん 81歳 11/26 莊